平成２６年１１月２日

公益社団法人全国消費生活相談員協会
理事長　吉川　萬里子　様

(回答者)
有限会社 Coo&RIKU
代表取締役　大久保　延子
〒334-0057
埼玉県川口市安行原 1381-1
TEL　048-291-5040
FAX　048-291-5041

# 回答書

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。当職は、回答者有限会社 Coo&RIKU 担当者寒河江信吾と申します。

貴会からいただいた平成２６年３月１９日付「ご連絡」に対し、以下のとおり回答します。

１　ペット売買契約書第６条（治療費）の規定に対する回答

貴会からのご指摘を踏まえ回答者において検討させていただきました結果、ペット売買契約書第６条（治療費）の規定は、瑕疵担保責任の内容に関してお客様に誤解を生じさせる可能性のある条項であるため、今般、削除することといたしました。

なお、民法上の瑕疵担保責任に関する条項をペット売買契約書の一条項として明記されたいとの貴会のご要望につきましては、これまでもご回答差し上げておりますとおり、回答者といたしましては、売買契約に適用されることが明らかな民法の規定をペット売買契約書に明記する必要はないと考えておりますので、ご要望には応じかねます。

以上ご回答申し上げます。

敬具